

卷末付録資料

巻末付録資料 1 現地調査の日程表

エルサルバドル

月日		調査日程
11月18日(土)		日本→経由地(米国、ダラス)→エルサルバドル
11月19日(日)		調査準備、資料整理
	午後	19:00 専門家等との意見交換会
11月20日(月)	午前	9:30 エルサルバドル大使館表敬 11:30 SICA 事務局表敬・国際協力部訪問
	午後	14:30 SICA 環境総局 (CCAD) 15:30 社会統合総局 (SISCA)
11月21日(火)	午前	8:30 シャーガス病プロジェクト関係機関(保健省・PAHO) 10:00 廃棄物総合管理プロジェクト関係機関 (自治体開発庁 (ISDEM)、天然資源省 (MARN)、厚生省 (MSPAS)) 11:30 広域防災プロジェクトにかかる CP 機関との合同協議 (総務省防災局 (SINAPROC)、国土地理院 (SNET))
	午後	14:00 日本・中米友好橋建設プロジェクトにかかる CP 機関との協議 (公共事業省 MOP) 16:00 PPP 事務局
11月22日(水)	終日	【現場視察】 チャルチュアパへ ・地域保健所(プロジェクト概要説明) ・現場コミュニティ視察 耐震プロジェクト実験施設(UCA:中米大学、住宅庁からも参加予定)
11月23日(木)	午前	8:30 プレス (El Diario de Hoy) 10:00 EU
	午後	14:00 外務省表敬(対外協力局次長) 15:00 台湾関係者 16:30 UNDP(駐在代表代理)
11月24日(金)	午前	9:30 USAID 11:00 プレス (La Prensa)
	午後	14:00 JICA 事務所訪問 15:30 IDB 17:00 日本大使館(最終報告)
11月25日(土)	終日	【現場視察】 7:30 ホテル出発→ラ・ウニオン県へ 10:30 ラ・ウニオン港建設現場見学、空港港湾公団 (CEPA)、工事関係者と協議 13:00 サンサルバドルへ
11月26日(日)	午後	移動:エルサルバドル→ホンジュラス

ホンジュラス

月日		調査日程
11月27日(月)	午前	9:30 日本大使館・JICA 合同協議 13:00 シャーガス病プロジェクト関係機関(保健省、PAHO、CIDA など)
	午後	16:00 プレス訪問 (El Herald)
11月28日(火)	午前	9:30 国立教育大学 (UPN) 訪問 11:30 教育省訪問
	午後	13:30 SIDA (スウェーデン援助機関) 訪問 15:30 IDB 訪問 17:00 日本大使館(最終報告)
11月29日(水)	終日	【現場視察】 インティブカ県エスペランサ市 ・新規教員養成校 (FID) 視察:現地、日本人専門家、協力隊との意見交換 ・シャーガス病プロジェクトサイト視察:現地、日本人専門家、協力隊との意見交換 ・保健地域事務所訪問(プロジェクト概要説明・関係者との意見交換)
11月30日(木)	午前	ホンジュラス→経由地(米国、ダラス)→日本へ

巻末付録資料2 我が国が過去に実施した「対地域協力支援」協力案件

地域	案件名	援助様式	実施期間
アジア	麻薬撲滅および犯罪取締	第三国集団研修	1992年度～1996年度、1997年度～2000年度
	水道供給技術	第三国集団研修	1992年度～2001年度
	マラッカ・シンガポール海峡再水路調査	開発調査	1996年9月～1998年6月
	重要家畜伝染病の診断技術と防疫技術	第三国集団研修	1997年度～2001年度
	HIV感染及び日和見感染症の実験室内診断技術	第三国集団研修	1997年度～2001年度
	ラオス橋梁	無償資金協力	2003年～
	SEAFDEC	技術協力プロジェクト	1968年～
	ラオス実務者向け造林普及技術研修	第三国集団研修	1998年度～2000年度
	第2メコン国際橋架橋事業実施設計	開発調査	1999年3月～2000年6月
	国境地域統合開発計画調査	開発調査	1999年3月～2001年9月
	国際寄生虫対策アジアセンタープロジェクト	技術協力プロジェクト	2000年3月～2005年3月
	メコン河委員会水文モニタリング計画調査	開発調査	2001年5月～2004年1月
	タイ及び周辺国における家畜疾病防除計画	技術協力プロジェクト	2001年12月～2006年12月
	薬物対策地域協力計画	技術協力プロジェクト	2002年6月～2005年6月
	アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト	技術協力プロジェクト	2003年3月～2008年3月
	ASEAN 税関事後調査制度改善プロジェクト	技術協力プロジェクト	2004年4月～2006年9月
タイ国皮膚病学プロジェクト	技術協力プロジェクト	2004年5月～2009年3月	
HIV/AIDS地域協力センタープロジェクト	技術協力プロジェクト	2005年4月～2008年3月	
中南米 カリブ	漁業訓練計画	技術協力プロジェクト	1996年4月～2001年3月
	生産性向上計画	技術協力プロジェクト	1997年～2001年
	中米地域防災実施体制強化	個別専門家	2000年～
	域内警察捜査技術向上	個別専門家	2000年～
	持続的海洋水産資源利用促進計画	技術協力プロジェクト	2001年9月～2006年9月
	SICA事務局強化	個別専門家派遣	2001年～
	シヤーガス病対策	技術協力プロジェクト	2002年7月～2005年7月
	カリブ災害管理プロジェクト	技術協力プロジェクト	2002年8月～2005年7月
	看護教育プロジェクト	第三国集団研修	2002年9月～2006年10月
	包装技術向上計画調査	開発調査	2004年10月～2006年11月
	算数指導力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	2003年4月～2006年3月
	メルコスール観光振興プロジェクト	技術協力プロジェクト	2005年1月～2008年1月
	ラテンアメリカにおける刑事司法制度の改善	第三国集団研修	2005年7月～2007年7月
	南米南部家畜衛生改善	技術協力プロジェクト	2005年8月～2010年7月
地方自治体廃棄物総合管理	技術協力プロジェクト	2005年11月～2009年3月	
ラ・ウニオン県港湾再活性化計画	有償資金協力	2005年1月～	
PPP有償資金協力アドバイザ	個別専門家派遣	2005年7月～	
大洋州	SPREP訓練・教育センター建設計画	開発調査	1999年11月～2000年7月
	南太平洋大学(USP)通信体系改善計画	無償資金協力	2000年
	SPREP訓練・教育センター建設計画	無償資金協力	2002年
	大洋州諸島フォーラム(PIF)諸国廃棄物管理コース	地域特設研修	2002年～2004年
	南太平洋大学遠隔教育	技術協力プロジェクト	2002年7月～2005年6月
	南太平洋大学情報通信センター整備計画	無償資金協力	2003年7月～9月、2005年2月～7月
廃棄物対策	個別専門家	2004年9月～1年間	
太平洋予防接種事業強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	2005年3月～2010年2月	
パラオ共和国廃棄物管理改善プロジェクト	技術協力プロジェクト	2005年5月	
アフリカ	地域開発計画アドバイザー	専門家派遣	1996年～
	チルド橋建設計画調査	開発調査	1997年6月～1998年3月
	ザンベジ川チルド橋建設計画	無償資金協力	1999年～2002年
	ザンビア国ザンベジ川カズングラ橋建設	開発調査	2000年8月～2001年3月
	アフリカ人造り拠点	第三国集団研修	2002年8月～2007年7月
アフリカ医療機器保守管理能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	2005年6月～2008年3月	

巻末付録資料 3 聞き取り調査に用いた質問票

対象機関	訪問目的・趣旨	質問内容
外務省	ODA 大綱や日本の上位の援助方針と照らし、対地域協力支援の意義やこれまでの実績がどうかヒアリングする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ODA 大綱など上位計画と照らし、対地域協力支援の意義は何か？ ・ 安全保障や日本の国益と照らし、対地域協力支援にはどんな強みがあるか？ ・ 二国間協力と対地域協力支援の違いの要件は何か？ ・ 対地域協力支援を実施（あるいは計画）する上での難しさ、困難な点は何か？ ・ 対地域協力支援を成立する、あるいは不成立のための要件は何か？
JBIC	対地域協力支援実施に対する考え方、方針などをヒアリングする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有償協力の特徴に照らし、対地域協力支援の意義は何か？ ・ 対地域協力支援の実績や計画があるか？ ・ (仮に実績があれば) 二国間協力との比較優位性についてどう考えるか？ ・ 対地域協力支援を実施（あるいは計画）する上での難しさ、困難な点は何か？ ・ 対地域協力支援を成立する、あるいは不成立のための要件は何か？
JICA	<p>(A)「対地域協力支援に対する JICA 内部の理解は統一されているのか？いくつかの部署からのヒアリングを通じて検証する。</p> <p>(B) JICA には技プロ、開発調査、研修等様々な対地域協力支援実績あり。こうした経験を通じた効果や問題点をフィードバックしてもらおう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域」の文脈には様々な目的（経済・市場として、政治・安全保障として、人的交流として etc）が存在する。そのため対地域協力支援にも様々な目的が存在する。こうした文脈の中、「技術協力」の意義・目的と照らし合わせ、対地域協力支援の意義や二国間協力との優位性をどう捉えるか。 ・ (様々な具体的事例：中米シャージャス、メコン川流域開発、カリブ防災、エルサルバドルジュラス橋梁 etc などを振り返り) 案件形成段階や実施段階での難しさ、困難な点は何か？例えば複数の要請取り付け、地域機関や二国間機関との複雑な調整、予算措置（二国間協力予算で実施）などが考えられるが、実際にはどうか？ ・ 対地域協力支援は複数国が対象となるため、調整が複雑になる。そのさい、調整機能として地域機関（SICA など）に着目される。こうした中、(A) 地域機関の関与が大きいカリブ防災などと、(B) 地域機関の関与が少ない中米シャージャス病対策などでは、調整段階、実施段階で何か違いがみられるか？ ・ 他ドナー職員より、「JICA は各国に事務所があり二国間協力を実施し、その上で更に対地域協力支援にとりくんでいる。2 階層から効果的なアプローチができる、世界でも有数の機関」と指摘されたことがある。こうした他ドナーの見方を踏まえ、(A) 二国間協力とあわせて対地域協力支援を実施する強みは実際はどう捉えているか、弱み、問題点はみられるか（例えばパイ、広域のデマケが難しい、など）、(B) 他ドナーの実施する対地域協力支援との比較優位性をどう分析するか？ ・ 中米では 1980 年代の内戦時代には対地域協力支援のイニシアティブは無かったように思われる。ところが和平が合意され、SICA が設立され、経済民主化がすすんだ後、とりわけ 2000 年前後から急速に対地域協力支援の実現・展開がすすんだ。こうした文脈の中、適時性という視点より、対地域協力支援には何か成立要因、あるいは実施が促進されやすい要因が何か考えられるか？または適時性の視点以外からの成立要因が考えられるか？ ・ 中米は PPP と SICA の 2 つのチャンネルをつうじて対地域協力支援に取り組むユニークなケース。PPP、SICA、それぞれに理念や目的があるが反面重複性もみられる。こうした中、2 チャンネルを通じた対地域協力支援を行うそもそもの目的は？あるいは強みや課題はみられるか？
対地域協力支援実務経験者	協力実施現場の経験や視点から、対地域協力支援の現場レベルでの実情をフィードバック。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対地域協力支援を企画、実施する上で一番難しいのは、様々なアクター間（対象各国政府、各ドナー、日本援助実施関係者）の利害関係調整だと思われる。実際のところはどうか？ ・ 理解関係が難しいにもかかわらず、対地域協力支援を実施するのは、それなりの意義があるからだと思料。ではその意義は、あるいはパイとの比較優位性を現場実務者の視点からどう捉えるか？ ・ 反対に、現状での対地域協力支援実施の限界や難しい点をどう感じているか？ ・ 他ドナーのやり方と比べ、日本の技術協力にはいくつかの特徴（企画形成が丁寧/時間がかかる。実施が複合的/自由度に欠ける、etc）がある。こうした特徴を踏まえると、我が国対地域協力支援は、他ドナーと比べて何が強く、何が弱く感じているか？ ・ 現実的に、先方から要請されたが採択されていない案件や、要請内容とは形が大きく変わったものがある。要請どおり実施されたものもある。対地域協力支援には成立、不成立要因があるといえそうだが、その要因は何であると感じているか？

巻末付録資料 4 テグシガルバ議定書（要旨）

テグシガルバ議定書の要旨	
性格、主旨、原則、目的	
第 1 条	中米統合を目指す政治経済共同体としての加盟国（ODECA 加盟 5 カ国プラス、パナマ）の位置付けと、その目的を達成するための SISTEMA DE LA INTEGRACION CENTROAMERICANA(和訳では中米統合機構を使用する)の創設。
第 2 条	中米の地域統合の組織的フレームとしての SICA の定義
第 3 条	SICA の基本的な目的：中米の統合による平和、自由、民主制度、開発を伴った地域の創出
第 4 条	<ul style="list-style-type: none"> 一目的達成のための SICA と SICA 加盟国の原則としての人権の保護、 一平和、民主制度、開発と自由の調和、 一地域統合の強化と中米のアイデンティティの重視、 一相互依存、共通の起源と運命の表現としての中米の連帯 一調和とバランスによる経済統合と比較的に発展の遅れた加盟国に対する特別な扱い、 一全ての社会セクターの統合への参加 一法の安定と平和的な問題解決 一SICA の原則に沿った加盟国による義務の履行 国連条約と米州機構条約の尊重、及び 1986 年以後の中米首脳宣言の尊重
加盟国	
第 5 条	テグシガルバ議定書の署名国、グアテマラ、エルサルヴァドル、ニカラグア、ホンジュラス、コスタリカ、パナマ。
第 6 条	SICA の原則に違反する単独の行動
第 7 条	中米域外との経済及び協力にかかる事前調整
組織の構造 ESTRUCTURA INSTITUCIONAL	
第 8 条	<p>統合関連機関を含む ODECA の組織構造の改革。</p> <p>首脳会合の合意事項の執行におけるインターセクター間の調和に基づく役務と自治権保持、SICA の役務はバランス及び調和が確保された地域の経済・社会・文化・政治の開発である</p>
第 9 条	SICA 関連組織のテグシガルバ議定書の原則厳守と履行、内部規定の公表、組織の公開性の確保
第 10 条	
第 11 条	SICA の統一性と域内外活動における調和
組織	
第 12 条	<p>SICA の実現を目的とした組織として</p> <p>A.首脳会合、B.大臣理事会、C.執行委員会、D.事務総局</p> <p>システムの構成機関として、</p> <p>顧問と諮問機関としての副大統領と大統領任命者の会合(通常 6 ヶ月に一回開催、コンセンサスによる合意)、</p> <p>PARLACEN 中米議会（同設置条約による役務）提案、分析、提言</p> <p>CCJ 中米裁判所（テグシガルバ議定書の権限、解釈、実行にかかる法的な保障（テグシガルバ議定書発効後 90 日以内の加盟国の協議と合意）</p> <p>諮問審議会。産業界、労働界、学識者等の経済社会文化関係者をメンバーとし、事務総局の顧問的役割をもつ</p>
大統領会合 REUNION DE PRESIDENTES	
第 13 条	SICA の最高意思決定機関
第 14 条	加盟国の首脳をメンバーとし通常 6 ヶ月に一回会合を開催。首脳的意思により特別会合を開催。決議は総意による。
第 15 条	

	<p>地域の民主化、開発、自由、平和と安全に関わる首脳レベルでの決定 中米の政策決定と指導、首脳宣言の履行監視 外交政策の調和 中米の団結とアイデンティティの強化 必要に応じ第37条に沿った改革の指示 SICAの法整備に関わる合意事項、協定、議定書の履行 新たな加盟国拡大についての決定。</p>
大臣理事会 CONSEJO DE MINISTROS	
第16条	<p>理事会メンバーはセクター大臣乃至は代行の次官。6ヶ月に一回の理事会開催。 首脳会合の決議事項の執行 議事テーマの性格によりインターセクター大臣理事会が開催可能 外務大臣理事会が SICA の中心的調整理事会</p>
第17条	<p>民主化、和平、地域の安全保障、及び対外的な経済社会文化テーマの調整 SICA 全体予算の決議、首脳会合アジェンダの作成、国際社会での地域代表、首脳会合決議の外交政策の執行、 新たな加盟国とオブザーバーにかかる首脳会合への提言 セクター大臣理事会の決議事項の首脳会合への上程と提言</p>
第18条	首脳会合の経済統合に関わる決議事項の執行と地域経済統合政策の執行(経済、大蔵大臣理事会)
第19条	セクター統合に関わる各大臣理事会の責任
第20条	<p>外相理事会、経済大臣理事会、地域開発関連大臣理事会のインターセクター会合をつうじた首脳会合に対する国際経済に関連した地域戦略の分析と提言</p>
第21条	<p>大臣理事会での投票権は各国一票であり決議は総意によるが議題の本筋とプロセス性が明確でない場合は多数決で決定 通常大臣理事会の開催とは別に理事会はメンバー又は首脳会合の招集により必要に応じ開催</p>
第22条	<p>第10条に関係なく理事会の決議事項の履行は義務であり履行の否定権は法的性格をもつ事項のみ。この場合も技術的な調査を行い再検討の後、法に準じた合意事項に修正するが、異存を示さなかった加盟国による執行は可能とする。</p>
第23条	執行委員会と事務総局は常設 SICA 機関
執行委員会 COMITE EJECUTIVO	
第24条	<p>メンバーは加盟国から代表一人。各国の首脳により任命され外相をつうじ通知 委員長は最後の首脳会合開催国の委員。通常は週に一回の委員会開催であるが委員長の招集により特別委員会の開催が可能。 委員会の役割 事務総局長を通じた首脳会合合意事項の執行 テグシガルパ議定書の履行を見届ける 首脳会合の合意事項に沿ったセクター政策の策定。その委員長をつうじた外相理事会への提出。 SICA の全体予算案の策定と外相理事会への提出 SICA の目的達成に必要なとされる事務局や組織の設置に関わる外相理事会への提言 事務総局と他の SICA 組織や事務局の規定・基準の認定 事務総局と他の事務局の半年ごとの報告書のレビュー。担当大臣理事会の指摘と提言を盛り込み首脳会合開催の2ヶ月前に外相理事会に提出し首脳会合に提出</p>
事務総局 SECRETARIA GENERAL	
第25条	首脳会合で任命され任期は4年

第 26 条	<p>事務総局長は SICA の最高管理役職で法的代表権を持つ。 事務総局長は加盟国の国民で統合の理念を持ち独立したクライテリアと廉潔さの備わった人物とする。 役務</p> <p>議定書に沿い、又は大臣理事会の意向により国際社会において SICA を代表する。 首脳会合、大臣理事会及び執行委員会の決定事項の執行又は調整 事務総局の管理規定の策定と執行委員会による審査 役務の範囲において大臣理事会の事前承認を得た SICA の原則と目的に沿った国際約束等の協議と締結、 SICA の発展を目的とした二国間、国際機関、地域ブロック等との経済技術協力に係わる協議と要請を行い合意 協定、契約等の署名と供与の受理する 業務計画の作成と活動の年次報告書及び予算案の作成と、それらの執行委員会への提出、 SICA の全ての組織に発言権をもち参加し首脳会合の常設事務局として機能する。 SICA 機関による本議定書の履行を見届け、首脳会合と大臣理事会決議の効果的な執行を確保する。その目的の ため事務総局長は必要に応じ、又は執行委員会の指示によりこれらの SICA 機関と会合を持つ。 加盟国間で経常予算と臨時予算の拠出を手続きする。 規定に沿い、又、加盟国代表のバランスを配慮した事務総局の技術スタッフ及び管理スタッフの人事を遂行する SICA の原則と目的に反する SICA 機関の行動に対する注意提起。</p>
第 27 条	<p>事務総局とその職員は SICA への任務をただ一つの役務とし何れの政府の指示も受けない。 加盟国は事務総局職員の地域性を尊重し影響力を使用しない。</p>
第 28 条	<p>経済テーマの担当事務局は SIECA 中米経済統合協定常設事務局であり、同協定による法人性、任務及び役務を 持つ。 SIECA はその活動を事務総局長に報告し中米地域の総合的な統合を目指した政治、社会、文化と調和のとれた経 済発展を図る。</p>
一般条項 DISPOSICIONES GENERALES	
第 29 条	.
第 30 条	<p>SICA は法人格をもち所在地をサンサルバドルとする。 . SICA は役務と目的の遂行において国際的にも加盟国においても法権を持ち、動産と不動産の購入と売買、契 約と協定の締結、法廷への出席、いかなる通貨の所持と移転も可能。</p>
第 31 条	<p>SICA は第 3 国や機関との間で協定の締結や合意することが本議定書の範疇で可能である。又、第 3 国との間で 相互の権限と義務によるアソシエートを合意することも可能であり、より発展した国や機関との間でバランスと 補完性が備わった SICA に望ましい合意を形成することが可能。 事務総局長はイニシアチブや提案を執行委員会の審査にかけ、委員会は指摘と提言を付し外相理事会に提案する SICA の電話・電信・通信などは加盟国において免税処置がとられる</p>
第 32 条	SICA の加盟国は SICA とその機関の持続に同等の拠出金を捻出し貢献する。
第 33 条	<p>外相、経済統合、及び地域開発に関わる大臣理事会は SICA 機関と組織の監査システムを導入する。 監査結果は加盟国の簡保で公表する</p>
第 34 条	本議定書から発生する条約などは行政の合意により発効することが可能
第 35 条	<p>本議定書とこれから発生する補充条約は加盟国間、又は二国間、国際機関間で合意されるいかなる中米統合に関 わる協定や合意より上位に位置付けられる。それらの協定や合意が本議定書に相反や障害にならない場合はその</p>

	限りではない。 本議定書の履行に関する相違は中米裁判所に委ねられる。
第 36 条	本議定書は各国の憲法に沿って認定又は締結される。 エルサルバドル国の外務省が最初の締結国となり事務総局が業務を開始した段階でこれを移管する。 本議定書の効力は無期限とし ODECA 加盟国の過半数が締結した時点で効力を発効する。 発効した段階で認証された複写を国連と米州機構の事務局に提出する。 本議定書はベリーズ国の加盟拡大の可能性を残す。
第 37 条	議定書の改定は外相理事会をつうじ大統領会合で審議される。
第 38 条	本議定書は補完を認めない。
期限付き条項 DISPOSICIONES TRANSITORIAS	
第 1 条	本議定書の以前に設置された中米の強固で恒久的な平和の構築と地域の統合のための組織や機関は、その目的と理念、法的な組織構造が合致する場合は SICA の部分とする。
第 2 条	執行委員会設置までは外相理事会がその役務を担う。
第 3 条	第 35 条の第 2 項に記される CCJ 中米裁判所の参加が完結しない間の本議定書の履行又は解釈の相違は中米裁判審議会に通知する。
第 4 条	第 12 条でいう中米議会に関しては議会の設置条約に加盟した国で適応する
署名大統領	
RAFAEL ANGEL CALDERON FOURNIER コスタリカ国大統領	RAFAEL LEONARDO CALLEJAS ROMERO ホンジュラス国大統領
ALFREDO F. CRISTIANI BURKARD エルサルバドル国大統領	VIOLETA BARRIOS DE CHAMORRO ニカラグア国大統領
JORGE SERRANO ELIAS グアテマラ国大統領	GUILLERMO ENDARA GALIMANY パナマ国大統領

巻末付録資料 5 ALIDES（要旨）

ALIDES の基盤

1. 民主制度の強化
2. 社会と文化の開発

人への投資。基礎教育の強化、予防保健医療、環境保全、人材育成と訓練、家族と弱者支援プログラムの実施。子供、青少年、老人、女性のインテグレートな成長、低収入者層の社会保障制度、社会インフラ、経済へのアクセス、雇用の可能性拡大。マイクロ零細企業へのクレジット、技術指導等をつうじた生産活動条件の創出、

3. 持続的な経済開発
4. 持続的な自然資源の管理と環境の質の改善

ALIDES の原則

1. 人命の尊重
2. 人間の生活の質の向上
3. 持続的な地球の生命と生態多様性の尊重と利用
4. 人類共存の基本としての平和と民主制度の追及
5. 地域の異文化と多種の先住民の尊重
6. 中米諸国の経済統合の一層の深化と対外関係の強化
7. 持続的な開発のための国際社会の責任

目標

1. 地域と人類のベネフィットを目的としたテリトリーの持続的な総合管理と地域の生態系の保全
2. 個人と社会の行動の変化を奨励することにより政治、経済、社会、文化、環境の持続的開発モデルの構築し中米地域の平和、自由、民主制度、開発を達成する
3. 国際社会に対し ALIDES の範囲と重要性、中米の持続的開発モデルへの支援による相互の便益を周知する、
4. 今日と将来における生活の質の向上を可能とするため市民社会の能力と参加条件の強化をパーマネントに奨励する

ALIDES の目標達成のための方策

政治

1. 和平プロセスの支援
2. 人権の尊重
3. 民主制度と人権の強化
4. 汚職の防止
5. 市町村行政の強化と能力向上とローカル問題の直接的な対処
6. 政治と選挙参加メカニズムの改善
7. 国家のアイデンティティを形成する異文化と多様な先住民コミュニティー組織の支援
8. バイオレンスと犯罪対策、そのうちの一つとして麻薬対策
9. 政府機関の近代化

B. 経済

1. 域内市場の拡大と国内外の投資を通じた持続的開発と域内外の統合のための戦略推進
2. 中米地域の持続的発展に影響を及ぼす域内格差の削減に関わる政策の推進
3. 経済成長率の向上による貧困削減をつうじた持続的な社会、経済開放政策及び域内諸国の民主化の保障
4. 対外債務問題の共同解決策の模索
5. マクロ経済政策とセクター政策の調和
6. 投資の促進と持続性のある生産プロセスの確保
7. 中米諸国が自由貿易協定と海外投資に関わる共同協議を進めるために必要とされる経済改革と組織改革に関する調査研究と討議の振興
8. クリーンテクノロジーの開発と移転による生産性向上と環境配慮型技術スタンダードの開発。それらをつうじた環境破壊によらない生産の奨励
9. 持続的なエコツーリズムの開発と奨励

10. 農村開発に資しそれを振興する農牧政策の策定、農牧製品の域内貿易の定着、食料安全の確保と輸出製品の拡大と多様化、生産、流通及びサービスチェーンの連鎖、

11. 人材の技術訓練の改善をつうじた生産プロセスにおける科学技術の導入と強化、技術イノベーションセンターの強化と設置、企業インキュベーターと技術パッケージの開発

12. 中米地域のインフラの復興、復旧と近代化。生産セクターの効率と競争力を高める運輸、電気通信、エネルギー

C. 社会

1. 社会的な地位と生活の質の向上を目的とした女性差別の削減

2. 絶対的貧困指数の減少。特に雇用の促進

3. 亡命者やマージナル市民の安全で安定した中米への復帰、市民権の受理と平等な機会の提供

4. 開発、市民参加、地方分権、政府の経済と行政の非集中化による貧困対策政策と、補助、連帯、連帯責任、自治などのインテグレーション

5. 人への優先的な投資による人間の総合的な開発

D. 文化

1. 持続的な開発を可能とする道徳観の奨励

2. 文化とエスニックの多様性のもとでの国家アイデンティティの開発の強化

3. 文化遺産と自然の保全と有効利用の奨励

4. 環境と調和する文化表現の奨励

5. 市民教育をつうじた自然資源の持続的な利用

6. 不法輸出された文化資産の復帰

E. 環境

1. 環境パラメーターの、法規定、国内責任機関の調和と近代化

2. 生活の質に影響する大気、水、土壌等の汚染レベルの減少

3. 生態系回廊、保護エリア、生物多様性センターなどの開発をつうじた地域の生物多様性の保護、認識及び利用

4. 規制、監査、環境基準の適応、環境犯罪のタイプ化などの強化

フォーマル及びノン・フォーマル教育での環境教育の導入による市民社会の環境意識の向上と活動参加の奨励

5. 中米地域における森林伐採の減少と植林と造林の奨励

6. 好ましい河川の管理による適切な質と量の水資源の利用

7. 地域レベルにおける新たな環境製品、グリーン・シール、環境影響評価に関する共通政策策定に向けた協議の奨励

8. 国境地帯における持続的な開発プロジェクトの奨励

巻末付録資料 6 東京宣言（全文）

東京宣言

“日本と中米、未来に向けた友情”

日・中米交流年である 2005 年、日本国内閣総理大臣と中米統合機構(SICA)加盟国のコスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア及びパナマ並びに SICA 準加盟国のドミニカ共和国（以下「SICA 諸国」という。）の大統領及び副大統領は、第 2 回日本・中米首脳会談を開催するため日本国東京に参集し、関心事項を共有し結束することは、日本と中米の関係を新たな段階に発展させるものであるとの立場から、友好・交流・協力関係を一層強化するとの決意の下に、

中米は、北米と南米を結ぶ自然の架け橋として地理的・戦略的な位置を占めており、この地域の安定と発展は中南米及び国際社会にとって特別な重要性を有することを認識し、中米諸国が、平和と民主主義の定着及び国民の生活水準の向上に向けた努力を強化していること、また、日本はこのような努力を積極的に支援してきており、その過程で日本と SICA 諸国の友好協力関係が着実に進展してきたことを歓迎し、

SICA 諸国が、地域統合により、人口 4700 万人強を擁する中南米の主要な地域となり、国際社会における地位を高めることに鑑み、その大きな可能性を強調するとともに、SICA 諸国が日本にとって一層重要なパートナーとなり、他の重要な市場への足がかりとなることを認識し、これまでに築かれた友好協力関係を土台とし、戦略的視野に立ちつつ、日本と SICA 諸国との関係の一層の発展を目指し、

「未来への投資」のための指針を以下の通り表明する。

1.対話と協力

日本と SICA 諸国は、民主主義、平和、自由、開発、人権、市場経済という基本的価値を共有する。この文脈において、国連改革、貿易、投資、環境、ミレニアム開発目標といったグローバルな課題について協力する必要性を強調する。また、日・中米フォーラム及び他の多国間協議による政策対話を深化させることにより、世界の平和及び安全に関する問題について一層積極的な役割を果たす意思を表明する。

我々は、東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム（FEALAC）を通じたアジア諸国と中南米諸国の対話の重要性を強調し、域内の未加盟国が同フォーラムへ新規加盟することを前向きに評価する。

2.平和と民主主義の定着

我々は、民主主義制度の強化、腐敗との戦い、市民の安全を確保するための対策は平和と民主主義の定着にとり必要不可欠であることを再確認する。日本は、中米諸国がそのような課題に取り組んでいることを評価し、同分野での協力を継続する用意があることを表明する。

3.経済、開発、観光及び防災における協力

我々は、経済自由化を推進する SICA 諸国の努力を歓迎する。日本は、貧困削減、持続可能な開発、インフラ整備・拡充等の最優先課題について SICA 諸国の努力及びイニシアティブを支援することを再確認する。

SICA 諸国は、地域統合を強化する決意を再確認する。日本は、中米統合のプロセスを支持すると共に、広域的なプロジェクトに対する支援を継続する用意があることを再確認する。

我々は、プエブラ・パナマ計画は、中米地域の発展を促進する重要なイニシアティブであると認識する。日本は同計画を支援する意思を再確認する。

我々は、日本と SICA 諸国の経済交流及び通商関係を強化し、両者間の投資を促進する決意を表明する。本年 11 月に日本で開催される中米展、日・中米ビジネス・フォーラム等、企業家間の接触を促し、ビジネス促進につながる行事の開催を歓迎する。

我々は、日本と SICA 諸国の経済交流強化の方途についての研究を進めることを決定した。

我々は、地域の経済発展のためには、各国の零細・中小企業及び裾野産業の強化に係るイニシアティブが重要であることを強調した。この観点から、日本は、SICA 諸国の競争力強化につながる様々な分野における生産性向上のための協力を引き続き実施する。

我々は、中米の地域統合及び社会経済開発のための金融機関としての中米経済統合銀行の実績を評価する。SICA 諸国は、日本に対し、同銀行を通じた中米地域との関係強化を継続するよう促した。

SICA 諸国は、科学技術の開発、特に情報通信分野における日本の主導的立場及び経験を認識すると共に、経済社会開発を目指す上でこれらの知見を共有することを希望する。日本は、直接投資の促進を含め、この分野における協力を継続する決意を改めて表明する。

中米及びドミニカ共和国は、多様な歴史的・文化的遺産、豊富な天然資源及び生物多様性に恵まれ、観光面において日本人の関心を惹きつけるにふさわしい条件を備えており、我々は、同地域の観光開発を促進する重要性を認識する。

我々は、中米地域が愛・地球博、世界旅行博等への参加をはじめ、観光促進に向けた力強い戦略を実施していることを強調する。日本は、同戦略への支援を改めて表明する。

我々は、中米地域に甚大な被害をもたらすハリケーン、地震等の自然災害に対する予防プログラムのために協力する。SICA 諸国は、自然災害に際して日本が実施してきた人道支援や防災協力を評価し、感謝する。日本は、この分野における協力を継続する決意を表明する。

4.教育、文化交流、スポーツ交流、青少年交流

我々は、人材は国家の発展の重要な基礎であると認識し、SICA 諸国の教育の質を一層向上させる必要性を改めて表明する。日本は SICA 諸国に対する教育分野の協力を拡充してきており、今後も同分野での協力を継続する意思を再確認する。

我々は、文化交流、スポーツ交流、青少年交流の強化は、日本と SICA 諸国との間の距離を近づけることに寄与し、それぞれの文化をより豊かなものとすることを強調する。「日・中米交流年 2005」である本年に実施される行事が相互の認識と理解の一層の深化に資することを期待する。

5.国際場裡における協力

我々は、包括的な国連改革及び安保理改革は、21 世紀の新たな現実を反映する必要がある、大量破壊兵器の拡散、テロ、国際犯罪、感染症等の国際社会に影響を及ぼす新たな脅威や貧困問題を含む開発上の諸課題に有効に対処するために特に重要であるとの認識で一致した。我々は、9 月のミレニアム宣言に関する首脳会合に向けて、安保理改革について具体的な成果を得るべく取り組むことで一致した。また、SICA 諸国は、日本の常任理事国入りを支持し、国連総会にて採択される決議に従い新常任理事国の選挙が実施される際、日本に投票する旨表明し、これに対し、日本は深甚なる謝意を表明した。

我々は、「人間の安全保障」の理念を推進する重要性について一致した。SICA 諸国は、「人間の安全保障」の理念を実現するために国連に設置されている「人間の安全保障基金」を活用し、感

染症予防対策、児童の教育機会の拡大等に向けて取り組んでいることを強調した。

我々は、環境問題に協力して取り組むとの決意を再確認し、本年2月16日に京都議定書が発効したことを歓迎する。また、我々は、2006年3月にメキシコにおいて開催予定の第4回世界水フォーラムの成功に向けた協力に対する関心を改めて表明する。

我々は、多角的貿易体制の強化のために、WTOドーハ開発アジェンダが重要であることを認識し、本年12月の香港閣僚会議に向け、協力を更に深化させる。

6. 結語

東京宣言の付属文書である行動計画は、政治協力、経済関係及び開発協力を強化するための短・中・長期の施策の実現を目指すことを目的としており、本宣言と不可分の一体をなすものである。

我々は、本会談の成功を祝するとともに、次回の日本・中米首脳会談を SICA 諸国のいずれかの国で開催し、首脳会談を継続する意思を改めて表明する。

コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ及びドミニカ共和国の大統領及び副大統領は、日本国民と日本政府より東京滞在中に示された配慮に対し心から感謝の意を表す。

2005年8月18日、日本の東京で、日本語及び西語により各々1通の正本に署名した。

小泉純一郎
日本国内閣総理大臣

ホセ・リソ・カステジョン
ニカラグア共和国副大統領

アベル・パチェコ・デ・ラ・エスプリエジャ
コスタリカ共和国大統領

オスカル・ベルシェ・ペルドモ
グアテマラ共和国大統領

リカルド・マドゥーロ
ホンジュラス共和国大統領

アナ・ビルマ・アルバネス・デ・エスコバル
エルサルバドル共和国副大統領

サムエル・ルイス・ナバロ
パナマ共和国第一副大統領

ラファエル・フランシスコ・アルブルケルケ・デ・カストロ
ドミニカ共和国副大統領

巻末付録資料 7 行動計画（全文）

日本国内閣総理大臣と中米統合機構（SICA）加盟国のコスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア及びパナマ並びに SICA 準加盟国のドミニカ共和国（以下「SICA 諸国」という。）の大統領及び副大統領は、日本・中米首脳会談の際に発出された「東京宣言：日本と中米、未来に向けた友情」にしたがって、双方の国民及び政府の間の一層の緊密化を促進するために政策対話、経済関係、開発協力、文化交流等を拡充するとともに共通の関心により、以下の行動計画を採択した。

1. 対話と協力

(1) 日・中米フォーラム

双方は、1995 年に設置された日・中米フォーラムを通じて政策対話を更に強化するとともに、2004 年に合意されたメカニズムを活用し、同フォーラムの着実なフォローアップに努める。

(2) 首脳・外相級の対話

双方は、適切な機会を利用しつつ、首脳、外相級の対話を強化するよう努める。

(3) 東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム（FEALAC）

日本は、東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム（FEALAC）において主導的な役割を果たしていく意図を表明しており、将来の適当な時期に同フォーラムの外相会合を主催する考えである。

FEALAC に加盟していない SICA 諸国は、同フォーラムへ加盟し、日本のみならず、アジア諸国との協力関係を強化するとともに関心を表明する。

2. 平和と民主主義の定着

(1) 民主主義の定着に対する支援

日本は、選挙支援、行政機能の近代化支援及び中米諸国が行っている腐敗撲滅の戦いにおける努力に対する支援を通じ、中米の民主主義制度の強化及び平和の定着に貢献してきており、今後ともこのような貢献を継続する。

日本は、グアテマラにおける和平合意に関し、2004 年 8 月に派遣された調査団の報告を踏まえ、民主化の定着のためのプロジェクトの具体化につき検討する。

ニカラグア及び G8 諸国は、2004 年 6 月、米国シーアイランド・サミットにおいて採択した「透明性向上と腐敗との闘いに関する協約」を通じた協力を表明した。日本は、他の G8 諸国と共に、ニカラグアの改革・近代化計画の実施に対する協力を積極的に検討する。

日本は、SICA 諸国における司法制度近代化に寄与するため、国連ラテンアメリカ犯罪防止研修所（ILANUD）を通じた各種協力を継続する。

(2) 治安の改善・強化

日本は、中米高等警察研究所（ICESPO）に対する協力を継続する。

SICA 諸国において危険な状況にある青少年又は法律違反を犯した青少年に係る問題が深刻化している現状に鑑み、日本は、地域社会が裨益するプログラムを通じて青少年による犯罪の予防に貢献する用意がある。

(3) 対人地雷除去

日本は、米州機構（OAS）が実施する中米地域における対人地雷除去活動に対し、重要な貢献を行ってきている。日本は、コスタリカ及びホンジュラスの地雷除去達成に貢献してきており、さらに、グアテマラが 2005 年中に、ニカラグアが 2006 年中に対人地雷除去を達成することを期

待する。

(4) 小型武器の削減

日本は、SICA 諸国における小型武器の不法取引及び使用の削減のための支援を検討する用意がある。

3. 経済、開発、観光及び防災における協力

(1) 経済社会開発協力

日本は、ミレニアム開発目標（MDGs）達成も念頭に置きつつ、道路、橋梁、空港、港湾、上下水道施設、病院、教育施設等の建設・改善を通じ、SICA 諸国の経済・社会インフラの維持・整備、貧困削減、平和の定着、持続可能な開発に積極的に協力してきており、このような支援を継続する意思を再確認する。

(2) 人材育成、キャパシティ・ビルディング

日本は、研修員の受入れ、専門家の派遣、セミナーの開催等の技術協力を通じ、人材育成及びキャパシティ・ビルディングを継続する。

(3) 広域協力

SICA 諸国は、文化的に緊密につながった共同体であり、共通の開発課題の目的の達成に向けて具体的な成果及び実質的な進展を実現していることに鑑み、日本は、広域協力の効果を認識し、SICA 諸国が広域開発協力のモデルとなるように取り組む用意がある旨表明する。

広域協力の柱の一つとして、日本は、これまでの技術協力の実績も活用しつつ、「中米域内協力網構想」を発展させるとの意思を表明する。右構想においては、特定の開発課題に関する地域拠点に指定される国に対して、同課題に関する二国間協力も強化しつつ、域内支援拠点として支援を実施し、他の SICA 諸国に対して成果を共有し伝搬する。

具体的には、シャーガス病対策はグアテマラ、警察支援及び廃棄物処理はエルサルバドル、算数教育はホンジュラス、リプロダクティブヘルスはニカラグア、生産性向上及び司法改革支援はコスタリカ、防災はパナマ、医学教育はドミニカ共和国を拠点とすることを想定する。

日本は、「中米域内協力網構想」と並ぶもう一つの柱として、「中米特設地域研修」を推進する。具体的には、日本の教育制度、職業訓練、地域医療サービス改善、早期胃癌診断、生活廃棄物処理及び防災に関する本邦研修を実施する。

SICA 諸国は、「中米域内協力網構想」及び「中米特設地域研修」を通じた日本の協力が、地域統合促進に資するとともに、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成にも貢献することを確信し、このような協力を最大限に活用するとの関心を表明する。

SICA 諸国は、SICA 事務局に派遣された日本の広域協力案件形成アドバイザーの貴重な功績を評価する。これに対し、日本は、同専門家派遣は中米統合支援に対する日本の関心の高さを示すものであることを踏まえ、同分野の専門家を新たに SICA 事務局に派遣する。

日本は、SICA 諸国に対する広域協力を補完するため、日本・メキシコ・パートナーシップ・プログラム（JMPP）、日本・チリ・パートナーシップ・プログラム（JCPP）等の枠組みも活用する。二国間技術協力の効果を高め、広域協力を効率的かつ効果的に実施するため、日本と技術協力協定を締結していない SICA 諸国は早期締結に向けて一層の努力を行う。

中米は、開発目標を達成し、国際協力によりもたらされる資源を一層効果的かつ効率的に活用するための戦略の策定を可能とする必要かつ根本的な一歩として、「広域協力の協調と調和プロセス」の実現に向けてイニシアティブを発揮しており、日本はこれを歓迎する。日本は、このプロセスに協力する可能性を検討する。

(4) 中米統合の促進

日本は、2004 年 9 月に「日・中南米 新パートナーシップ構想」において表明したとおり、地域統合を補完するプロセスとしてプエブラ・パナマ計画の進展に引き続き関心を有する。日本は、

既に道路、橋梁、港湾等の交通網統合の分野において総額 240 億円以上の協力を実施し、同計画の目的の実現に貢献してきており、今後も同計画に対する支援に積極的に取り組む。

日本は、プエブラ・パナマ計画の促進に貢献するため、同計画事務局に専門家を派遣する。

SICA 諸国は、日本の政府及び企業関係者にプエブラ・パナマ計画の重要性及び同計画がもたらす機会につき説明するため、同計画各国代表及び関係省庁技術グループにより構成される合同代表団を近々派遣する。

日本は、域内物流の効率化のため、特に国際貨物輸送のための地域交通網統合に対する支援を引き続き重視しており、「ホンジュラス・エルサルバドル間のアマテージョ国境におけるゴアスコラン国際橋の設計・建設計画」に関する調査団を派遣するほか、「ラ・ウニオン県港湾再活性化計画」(エルサルバドル)を支援すると共に、「コスタリカ国幹線道路網 29 橋梁に基づく橋梁復旧計画・維持管理能力向上支援調査」及び日本貿易振興機構 (JETRO) により策定された「主要幹線橋梁耐震整備計画 (グアテマラ)」を中米諸国が積極的に活用することを期待する。

双方は、SICA 諸国にとり優先度が高く意義の大きいプロジェクトに融資を行う中米経済統合銀行 (BCIE) の重要性を認識する。そのうちのいくつかのプロジェクトは国際協力銀行 (JBIC) と協力して実施される。これに関し、双方は、2004 年 7 月に締結された、日本からの中米 5 ヶ国向け輸出を支援するための 1 億ドルの融資契約に特に言及した。また、SICA 諸国は、重債務貧困国を支援するための譲許的融資の必要性につき言及した。

JBIC は、2004 年、「中米 IT マスタ-プラン策定及び政府電子化に係る発掘型案件形成調査」を終了した。日本は、この重要な分野における協力を拡大する可能性を検討する。

JBIC は、「プエブラ・パナマ計画に繋がる再生可能エネルギーを活用した基盤整備事業」調査を実施した。日本は、同計画参加国が地域の経済社会発展のため、同調査の提言を有効利用することを期待する。

日本は、本年 2 月の「コスタリカ・ニカラグア国境地域開発計画」の署名を歓迎し、同計画への支援を検討する。

(5) 経済交流活発化のための施策

SICA 諸国は、東京にて本年 11 月に予定されている中米展を日本市場への進出の可能性がある輸出品を紹介する機会と捉えている。

SICA 諸国は、2006 年に中米のいずれかの国において、日・中米ビジネス・フォーラムを実施することが重要であると認識する。このフォーラムは、SICA 諸国にて日本企業が投資を増加させる足掛かりとなり、各国の社会経済発展に貢献する貿易及び技術移転を促進する。

JETRO は、日本と SICA 諸国双方の企業のニーズを踏まえつつ、FOODEX JAPAN (国際食品・飲料展) への出展支援、中米展、対日投資ビジネス・サポート・センター、トレード・タイアップ・プロモーション・プログラム等を通じて対日輸出振興のため SICA 諸国と協力する。また、JETRO サンホセ事務所及びパナマ事務所は、SICA 諸国への日本の貿易及び投資の促進業務を引き続き行う。

双方は、企業間の交流を促進する意向を表明し、経済ミッションの可能性を検討する。

双方は、日本・中米間の貿易投資促進共同計画の策定及び実施に向け協力して取り組む。

(6) 零細・中小企業及び裾野産業の育成

日本は、技術協力を通じて、零細・中小企業及び裾野産業の育成支援を継続し、SICA 諸国の生産性の向上に貢献する旨改めて表明する。

(7) 観光振興

中米諸国は、日本に地域の多様性を紹介するために、観光戦略の一環として「中米」ブランドの定着を推進する。世界旅行博、その他の関連フォーラム等の様々な事業に SICA 諸国が参加することにより、この目的は達成される。

SICA 諸国は、宣伝資料及び中米観光地図の作成を含む、日本に中米を紹介し宣伝する戦略を策定し、日本の旅行会社等を対象とした企画を実施する。日本は、このイニシアティブを歓迎する。

SICA 諸国は、土地用途指定計画、観光開発計画及び中米観光地理情報システムの策定及び実施を優先的に進める。日本は、当該分野における協力の可能性を検討する。

(8) 防災分野の支援

日本は、日本の経験及び中米地域で支援してきている案件を踏まえ、防災に関する人道的・技術的支援を継続する。

双方は、2005年1月、国連防災世界会議で採択された「災害に強い国・コミュニティーの構築：兵庫行動枠組 2005-2015」の履行に向けて可能な努力を行う。

双方は、防災分野における人材育成の重要性について一致した。日本は SICA 諸国がこの課題に対処する能力を強化することに貢献するために、経験と技術を共有する。

(9) 漁業と養殖

中米諸国は、漁業と養殖が中米地域の発展にとって重要な経済的社会的影響を有している部門であることに鑑み、漁業資源の持続的な利用を達成するため、共通の開発戦略を段階的に推進することを決定した。日本は、この分野において中米諸国に対する協力の可能性を検討する。

4. 教育、文化交流、スポーツ交流、青少年交流

(1) 教育分野の協力

日本は、小中学校の建設及び教育機材供与を継続する。

日本は、ホンジュラスにおける「算数教育法改善計画」が大きな成果を収めていることに鑑み、同様の計画を中米域内へ拡大する支援を行う。

さらに、日本は、産業部門の人材育成を目的とした教育分野での支援を推進する。

(2) 青少年交流

日本は、今後5年間に留学生、研修生の受け入れ等により約1000人の SICA 諸国の青年を招聘する。

(3) 文化交流

日本は、文化無償協力及び日本文化紹介事業を通じ、相互理解を引き続き促進する。

双方は、中米で上演されている日本の戯曲「米百俵」が人材育成の観点からの教育の重要性を明らかにしており、相互理解の進展に貢献することを強調し、このようなメッセージを持つ本件上演を促進する。

日本は、講師派遣、日本図書寄贈、日本語講座等を通じた日本研究及び日本語に関する協力を継続する。

双方は、SICA 諸国文化人セミナーの開催に向けて協力する。

(4) スポーツ交流

日本は、青年海外協力隊や国際交流基金を通じたスポーツの普及・振興への貢献を継続する。

日本は、2005年12月にグアテマラで開催される中米オリンピックの機会に剣道のデモンストラーションを実施する。

5. 国際場裡における協力

(1) 国連改革

双方は、本年9月のミレニアム宣言に関する首脳会合に向け、国連の効率、効果及び透明性を高め、国際社会の諸課題により有効に対処できることを目指す改革のため引き続き協力する。

SICA 諸国は、日本の常任理事国入りを支持する。また、国連総会にて採択される決議に従い新常任理事国の選挙が実施される際、日本に投票する。

(2) 人間の安全保障

日本は、2005年度に、人間の安全保障基金を通じて、「中米3ヶ国（エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス）における貧困・未成年女性支援プロジェクト」を実施する。SICA諸国は、同様のプロジェクトが他のSICA諸国に拡大されることを支持する。

日本は、SICA諸国に対し、人間の安全保障の理念に基づく社会分野のプロジェクトを検討し、国連の然るべき機関に提示することを提案する。SICA諸国は、この分野の優先課題を定める努力を行う。

(3) 環境保護に対する協力、資源の持続的な利用

JBICと中米経済統合銀行（BCIE）は、中米諸国におけるクリーン開発メカニズム（CDM）プロジェクトを促進し、これらのプロジェクトから創出される排出権の日本企業による円滑な獲得を支援するために、2004年7月、業務協力に関する取決めに署名した。この具体策として、本日、JBICとBCIEは、中米地域における再生可能エネルギーを利用した発電プロジェクト等に代表されるCDMプロジェクトを支援するため、総額1億ドルの融資契約に署名した。

双方は、2006年メキシコにおいて開催予定の第4回世界水フォーラムの成功に向けて協力する。

国際捕鯨委員会（IWC）及びワシントン条約（CITES）の加盟国は、資源の持続的な利用の観点から協力する。

(4) 世界貿易機関（WTO）

双方は、2005年12月に香港で開催される閣僚会議の成功を通じたドーハ開発アジェンダ交渉の早期妥結に向け、協力して交渉に取り組む。

6. フォローアップ

双方はこの行動計画を日・中米「対話と協力」フォーラムを通じてフォローアップする。

巻末付録資料 8 中米統合機関の一覧

COSTA RICA (コスタリカ)

機関名略称	機関名正式名称	機関名称仮訳
SG-CECC	Secretaría General de la Coordinación Educativa y Cultural Centroamericana	中米教育文化事務総局
SE-CRRH	Secretaría Ejecutiva de la Comisión Regional de Recursos Hidráulicos	地域水資源委員会事務局
SCAC	Secretaría del Consejo Agropecuario Centroamericano	中米農牧審議会事務局
SECMCA	Secretaría Ejecutiva del Consejo Monetario Centroamericano	中米通貨審議会事務局
ICAP	Instituto Centroamericano de Administración Pública	中米行政管理研究所
CSUCA	Consejo Superior Universitario Centroamericano	中米大学審議会
COCISS	Consejo Centroamericano de Instituciones de Seguridad Social	中米社会保障審議会
COCENTRA	Coordinadora Centroamericana de Trabajadores	中米労働者調整機構
CCT	Confederación Centroamericana de Trabajadores	中米労働連合
CCC-CA	Confederación de Cooperativas del Caribe y Centroamérica	中米カリブ コーペラティブ連合
CONCATEC	Consejo Centroamericano de Trabajadores de la Educación Y la Cultura	中米教育文化セクター労働者審議会
CTCA	Confederación de Trabajadores de Centroamérica	中米労働連合
CMPI	Consejo Mundial de Pueblos Indígenas	世界先住民（インディヘナ）審議会
COCEMI	Comité Coordinador de Empresarios de la Microempresa de la Región Central de América	中米零細企業調整委員会
CODEHUCA	Consejo para la Defensa de los Derechos Humanos de Centroamérica	中米人権保護審議会
CICAFOC	Coordinadora Indígena y Campesina de Agroforestería Centroamericana	中米アグロフォレストリー 農民調整機構
CAPRE	Comité Coordinador Regional de Instituciones de Agua Potable y Saneamiento de Centroamérica	中米上下水道調整委員会

GUATEMALA (グアテマラ)

SIECA	Secretaría Permanente del Tratado General de Integración Económica Centroamericana	中米経済統合常設事務局
INCAP	Instituto de Nutrición de Centroamérica y Panamá	中米パナマ栄養研究所
CICA	Consejo Indígena de América	アメリカ先住民審議会
FECAICA	Federación de Camaras y Asociaciones Industriales Centroamericanas	中米工業界連合
FECAMCO	Federación de Cámaras de Comercio del Istmo Centroamericano	中米商工会議所連合

FEMICA	Federación de Municipios del Istmo Centroamericano	中米市町村連合
FEDEPRICAP	Federación de Entidades Privadas de Centroamérica y Panamá	中米パナマ民間組織連合

HONDURAS (ホンジュラス)

BCIE	Banco Centroamericano de Integración Económica	中米経済統合銀行
COCESNA	Corporación Centroamericana de Servicios de Navegación Aérea	中米航空サービス公団
COMTELCA	Comisión Técnica de Telecomunicaciones de Centroamérica	中米電気通信技術委員会
CCP	Comisión Centroamericana Permanente para la Erradicación de la Producción, Tráfico, Consumo y Uso Ilícito de Estupefácticos y Sustancias Psicotrópicas y Delitos Conexos	中米麻薬撲滅委員会
UPROCAFE	Unión de Pequeños y Medianos Productores de Café de México, Centroamérica y del Caribe	メキシコ,中米,カリブ中小コーヒー生産者ユニオン
AUPRICA	Asociación de Universidades Privadas de Centroamérica y Panamá	中米パナマ私立大学連合

NICARAGUA (ニカラグア)

COCATRAM	Comisión Centroamericana de Transporte Marítimo	中米海運委員会
ASOCODE	Asociación de Organizaciones Campesinas Centroamericanas para la Cooperación y el Desarrollo	中米協力と開発のための農民組織連合

PANAMA (パナマ)

CEPREDENAC	Centro de Coordinación para la Prevención de Desastres Naturales en América Central	中米自然災害防災調整センター
SE-CEAC	Secretaría Ejecutiva del Consejo de Electrificación de América Central	中米電力化審議会事務局
CODICADER	Consejo del Istmo Centroamericano de Deportes y Recreación	中米スポーツ・リクリエーション審議会
FECAMU	Federación Centroamericana de Mujeres Universitaria	中米女性大学生連合

EL SALVADOR (エルサルバドル)

SG-SICA	Secretaría General del Sistema de la Integración Centroamericana	中米統合機構事務総局
SITCA	Secretaría de Integración de Turismo de Centroamérica	中米観光統合事務局 (SICA 事務局観光ユニット)
OSPESCA	Organización del Sector Pesquero y Acuícola del Istmo Centroamericano	中米漁業水産セクター機構 (SICA 事務局水産ユニット)
ST-CIS	Secretaría Técnica del Consejo de la Integración Social	(SICA 事務局社会統合局)
COMISCA	Unidad Técnica de Salud / Secretaría del Consejo de Ministros de salud de Centroamérica	(SICA 事務局社会統合局医療ユニット)
SE-CCAD	Secretaría Ejecutiva de la Comisión Centroamericana de Ambiente y Desarrollo	(SICA 事務局環境総局)
OIRSA	Organismo Internacional Regional de Sanidad Agropecuaria	地域国際農牧検疫機構
CTCAP	Comisión de Ciencia y Tecnología de Centroamérica y Panamá	中米パナマ科学技術委員会

FECATRANS	Federación Centroamericana de Transportes	中米運輸連合
FECAEXCA	Federación de Camaras y Asociaciones de Exportadores de Centroamérica y El Caribe	中米カリブ輸出業者連合
CONCAPE	Confederación Centroamericana y del Caribe de la Pequeña y Mediana Empresa	中米パナマ中小企業連合

巻末付録資料 9 SICA 関連プロジェクト一覧
(2007年1月現在。SICA 事務局 HP を参照。援助額が比較的大きなもののみ抜粋)

案件名	受入地域機関	ドナー機関	援助額 (\$US)	実施期間
Programa de Apoyo a la Intregación Regional Centroamericana (中米地域統合支援プログラム)	SG-SICA	EU	1500 万	5 年
Apoyo al proceso de Integración Centroamericana: Hacia una conciencia regional (中米統合プロセス支援)	SG-SICA	台湾	245 万	4 年
Diseño, construcción y equipamiento de la sede permanente de la Secretaría General Unificada del Sistema de la Integración Centroamericana (SICA 事務局建設と機材供与)	SG-SICA	台湾	350 万	
Propuesta para el desarrollo del proyecto de modernización institucional basado en la implementación de servicios de información electrónicos (SICA 事務局 IT 化支援)	SG-SICA	台湾	116 万	4 年
Programa Regional de Seguridad Alimentaria y Nutricional para Centroamérica (食糧安全)	SISCA	EU	1400 万	5 年
Proyecto Regional de VIH/SIDA para América Central (HIV 予防)	SISCA	世銀	800 万	5 年
Proyecto de Salud y Trabajo en América Central (保健と労働)	SISCA	スイス	250 万	12 年
Cooperación Financiera en el Marco del Fondo Español de Consultoría (保健分野スペイン協力資金)	SISCA	BCIE/スペイン	91 万	4 年
Apoyo al Consejo de Integración Social (社会統合アドバイザー)	SISCA	台湾	64 万	2 年
Salud y Nutrición en el Desarrollo Humano, dirigidos a la población materno infantil (母子保健)	SISCA	メキシコ	150 万	2 年
Diagnóstico Mesoamericano de Adicciones (アルコール依存症対策)	SISCA	メキシコ	66 万	2 年
Prevención y Control de las Enfermedades Transmitidas por Vectores (病原虫対策)	SISCA	メキシコ		2 年
Modelo de Seguridad en Salud (保健)	SISCA	メキシコ	58 万	2 年
Prevención y Control de ITS/VIH/SIDA, con especial atención a la población migrante (移民に対する HIV 予防)	SISCA	メキシコ	150	2 年
Modelo de Arbitraje Médico (医療調停)	SISCA	メキシコ	58 万	2 年
Sistema de demanda y servicios de capacitación para Mesoamérica (職業訓練強化)	SISCA	BID	140 万	3 年
Actualización en prevención y rehabilitación de la discapacidad (障害者支援)	SISCA	メキシコ	11 万	2 年
Fortalecimiento a la Planificación Territorial del Desarrollo Turístico Sostenible (持続的観光計画)	ST CCT		800	
Sistema de Información Geográfico Turística Regional (SIG) (観光 GIS 整備)	ST CCT		113 万	2 年
Promoción y Mercadeo del multidestino Centroamérica (観光マーケティング)	ST CCT		650	2 年
Turismo Rural / Ruta del Café en la Región Centroamericana (コーヒーをテーマとした観光)	ST CCT		38 万	2 年
Ruta Turística Centroamericana de Sitios Patrimonio Mundial - UNESCO (世界遺産をテーマとした観光)	ST CCT	UNESCO	75 万	1.5 年
Programa Regional de Cultura Turística (文化をテーマとした観光)	ST CCT		35 万	1 年
Programa de apoyo a Mipymes turísticas Centroamericanas (中小観光業支援)	ST CCT		234 万	2 年
Estrategia de Fomento de Inversiones en Turismo (観光促進策)	ST CCT		30 万	1 年
Proyecto de fortalecimiento de la integración y promoción turística centroamericana (観光促進各国統合)	ST CCT	台湾	188 万	
Rutas Turística de Centroamérica (中米観光ルート)	ST CCT	スペイン	8.5 万	
Subvención INGUAT (グアテマラ観光局への補助金)	ST CCT	スペイン	9 万	
II Fase portal turístico centroamericano (中米観光玄関)	ST CCT	スペイン	37 万	
Fortalecimiento de DITUR/SG-SICA (ST-CCT 機関強化)	ST CCT	スペイン	8 万	
Plan de apoyo a la formación turística en Centroamérica y	ST CCT	スペイン	70 万	

República Dominicana (観光セクター育成)				
Programa regional de cooperación al sector turístico centroamericano (観光セクタープログラム協力)	ST CCT	CCCAC	5 万	
Plan prevención de la explotación sexual comercial (性風俗予防)	ST CCT	UNICEF	5 万	
Proyecto Red Regional Gobierno- Sector Privado Turístico Centroamericano GPN (観光業界民間ネットワーク)	ST CCT	COSUDE(スウェーデン)	35 万	
Alianza y Medio Ambiente-CCAD/SG-SICA Uso de energía solar en industria hotelera C.A. (ホテル業界太陽光発電)	ST CCT	フィンランド	8 万	
Programa Asistencia Pequeños Hoteles en Centroamérica (小規模ホテル支援)	ST CCT	OEA	20 万	
Proyecto de Modernización de Aduanas y Pasos Fronterizos (税関近代化)	SIECA	USAID	200 万	3 年
Fortalecimiento del marco regulatorio legal e institucional para concesiones viales en el marco del PPP (道路法)	SIECA	BID	35 万	1.5 年
Aumento de la capacidad regional para promover la participación en el comercio de las pequeñas y medianas empresas (中小企業支援)	SIECA	世銀	50 万	
Proyecto de apoyo a la participación de Centroamérica en el Area de Libre Comercio de las Américas: Mayor competitividad de Centroamérica en los mercados globales (自由貿易と競争力)	SIECA	USAID	275 万	15 ヶ月
Unión Aduanera Centroamericana (税関同盟)	SIECA	EU	800 万	3.5 年
Mejora de la Calidad Educativa (教育の質向上)	CECC	スペイン	120 万	4 年
Plan de Acción para la Formación Ocupacional e Inserción Laboral (職業訓練)	CECC	スペイン	200 万	4 年
Revista del Patrimonio Cultural Centroamericano (文化遺産資料整備)	CECC	フィンランド	5000	
Atención educativa a menores con discapacidad (Educación Inclusiva) (障害者教育)	CECC	メキシコ		2 年
Educación Intercultural Bilingüe (バイリンガル教育)	CECC	メキシコ		2 年
Red Centroamericana de Desarrollo Profesional e Investigación Docente (教員養成ネットワーク)	CECC	スペイン	2 万	2 年
Bachillerato Académico Centroamericano (中等教育)	CECC	フランス	3775	3 年
Apoyo Técnico para el mejoramiento de la efectividad del proceso decisorio del CORECA y del CAC (法解釈強化)	CECC	IICA	52 万	4 年
Programa regional para promover la competitividad, integración y desarrollo sostenible del sector agropecuario centroamericano (農業セクター強化)	CECC	台湾	130 万	2 年